

1987年のアジア

編集委員会

- I 概観
- II 政治改革への動き
 - 1. 韓国、台湾の政治革新、画期的段階に
 - 2. 新政治体制を摸索する ASEAN
 - 3. 南アジアの民族抗争
- III 苦闘つづくアジア社会主義国
- IV 國際経済の変動とアジア経済
 - 主要経済指標
- V ASEAN の活動
 - ASEAN 日誌

I 概 観

包括的核軍縮と米ソの後退

1987年のアジアは、米ソ間の緊張緩和を受けて地域紛争解決への動きが一段と強まったが、反面、米ソ緊張緩和の背景にあるアメリカ経済の地盤沈下が域内勢力関係の変動を促している。「ペレストロイカ」推進の要請からソ連が地域紛争解決を急ぐと同様に、アメリカも「強いアメリカ」路線を貫徹できず、米ソ両霸権国の時代は去った。

1987年末の米ソ首脳会談における INF 条約締結と88年前半のモスクワ首脳会談開催合意は、東西緊張緩和進展のひとつの頂点であるが、緩和を促すイニシアチブはすでに87年初めにソ連によって取られていた。モンゴルからの撤兵発表とアフガニスタンにおける和平呼びかけである。

「タカ派」のレーガン政権が包括的核軍縮に応じたのは、10月19日の株価暴落が象徴的に示したように、いわゆる「双子の赤字」の拡大でアメリカ経済が行き詰まっていたからである。レーガン政権になって急拡大した国防予算は、議会により大幅削減され、特に株価暴落後は財政均衡化のためにさらに対議会調整を強いられ、3年続きの実質前年度比減に追い込まれた。政治的にも、

イラン＝コントラ事件の解明により痛手を受け、民主党優位の議会から強い掣肘をうけている。

米ソ間の緊張緩和に並び、中ソ間の和解交渉も進んだので地域紛争解決の条件は拡がった。アフガニスタンの和平交渉でソ連軍撤退問題が急速に煮つまり、アメリカ＝モンゴルの国交も成立した。カンボジア紛争にも和平の機運が動いている。

包括的核軍縮の進展とその背後にあるアメリカ経済の地盤沈下は、アジアにおいてもアメリカとの同盟国、友好国との関係再編成を促さないではおかしい。

第1に、核軍縮が通常兵力劣勢の懸念を強めるヨーロッパと違い、アジアでは基地や核の問題でアメリカと距離をおく動きを強める。第2に、財政的制約からくる対外援助の減少傾向が、アメリカの对外影響力低下に拍車をかける。第3に、貿易赤字の大幅拡大で余裕を失ったアメリカは、対米輸出を急拡大させる中進国に、「公正貿易」を掲げて市場開放、通貨切り上げを迫り、その圧力は ASEAN にも及んでいる。アジアにとってアメリカは「頼れる国」ではなくなりつつある。第4に、アメリカは、日本の台頭する力を抑えるとともに、自己の力の衰えを日本との役割調整でカバーすることを図っている。貿易摩擦にココム違反を持ちこんだ反面で、アメリカは日本に防衛予算負担拡大と対途上国資金還流を求めている。ASEAN 首脳会議に見るように、アジア諸国の期待の目も日本に注がれている。

拡がる成長力の格差

アジアに勢力変動をもたらしている他の要因は、域内全体の活発な成長力と諸国間のパフォーマンスの差である。1987年には、アメリカの輸入需要のひきつづく旺盛、日欧通貨の一段高、原油価格の安定、一次産品価格の回復、などの要因が重なってアジア経済全体に回復基調が広がった。ただ

南アジアは天候不順で農業を中心に不振であった。

なかでも NICs の好調が目立っている。経済成長率は輸出の好調を背景にいずれも前年を上回り、多くは12%前後を記録した。アメリカの保護主義が強まるなかで、NICs、特に韓国、台湾の対米貿易黒字がさらに拡大して貿易摩擦を一段と激化させていること、日欧、とりわけ日本に対する製品輸出が、日本の部品調達、製品輸入の形で急伸し、域内産業構造の変化を促していること、日本の対 NICs 投資が急増して製品逆輸入の背景になっていること、が特徴である。

ドル安を享受した回復のパターンは、前年のタイから ASEAN 全域に広がった。ASEAN に対しては、日本からの生産拠点の移動とともに、NICs からの同様の動きが現われている。それらを背景に、ASEAN の軽工業品や電子部品など工業製品輸出が急速な伸びを示し、マレーシア、インドネシアなども石油輸出依存の産業貿易体質からの脱却の動きが進行している。

市場経済型の開発を進める国々に比して、社会主義諸国の経済実績には依然問題が多い。9.4%の高い成長を記録した中国の場合も、それは総需要・総投資抑制の方針が浸透しなかったからであって、物価の高騰という副作用を免れることはできなかった。ベトナム、北朝鮮は、天候不順の悪影響もあり、経済不振の打開はならなかつた。前者は経済改革が裏目に出で高率のインフレに悩み、後者は、モニュメンタルな建設への集中など、基本的経済運営に問題がある。独自の社会主義をするビルマは、前年からの経済危機の打開を図り、農産物の取引自由化など立国の基本原則にわたる路線修正を行なつた。

NICs 政治の自己革新

NICs の経済急成長が産業構造転換の段階にまで達したことは、経済的にも政治的にも先進諸国型の運営に向けて脱皮が見られるということである。低賃金、国内産業保護、行政的規制、の組み合わせではこれ以上競争力を強化できないし、これまで政情安定をもたらした権威主義支配も逆に不安定を招く。1987年、韓国と台湾は、政権が自己革新を遂げることによって何とかこの問題を切り抜けた。

韓国の全斗煥政権は、前年、野党と合意改憲を



緊張緩和を前進させた米ソ首脳会談
(12月8~10日、ワシントン。共同通信)

約束しながら、野党の分裂につけこんで現行憲法による後継大統領選出を発表し、激しい反政府運動を招いた。軍の介入による非常措置も予想される局面となつたが、結局、政権側が大統領直接選挙制など8項目民主化措置を発表して収拾した。その結果、12月には16年ぶりの直接選挙制で盧泰愚民政党代表が次期大統領に選出され、共和国で初の平和的政権移行が実現する運びとなつた。民主化の空気は急速に社会各方面に浸透している。

台湾の場合は、本省人(もとからの台湾省民)を中心とした政治参加要求の高まりに対し、国民党政権側が7月、38年ぶりに戒厳令を解除し、さらに政党結成や新聞新規発行を解禁した。硬直化した一党支配では、経済高度化に対応した社会政治変化に耐えられないとして、死期迫った蔣経国総統が保守派の反対を排して行なつた処置であろう。年が明けた1988年1月の蔣総統死去後も、この既定路線に乗つた形で改革が進んでいる。

経済好調を背景にした韓国・台湾の順調な政治安定化措置に比べ、なお政治安定の方途を見つけていないフィリピンは経済安定化でももたついている。またマハティール政権の治政がゆさぶられているマレーシアの場合も、一次産品経済の不振からくる財政悪化が大きな背景要因である。

1988年の展望

1988年は全般に、アメリカはじめ先進国の景気が鈍化し、保護主義も一層強まると見られるところから、アジア経済、特に輸出依存度の高い NICs 経済の鈍化は必至となろう。NICs は、アメリカとの貿易摩擦が激化し、一方、共産圏などへの貿易多角化にも拍車がかかり、アジアの国際関係多重化の動きの中心となろう。始まった民主

化の動きにおける政権主導の傾向は変わるまい。韓国は北朝鮮とのからみでオリンピックの無事開催が重要である。

ASEAN 諸国は、1987年並みの成長は維持しそうであるが、政権不安定のフィリピン、マレーシアだけでなく、いずれの国も多少の政局の変動があつてもおかしくない。社会主義の基本路線に手をつけたビルマにも変動の芽がある。

南アジアは多かれ少なかれ、反政府紛争の要因を抱え、それらが収まる気配はない。

社会主義国ではとりわけ、大韓航空機事件、ソウル・オリンピック開催との関連で北朝鮮の動きが焦点となろう。

大きな国際環境の枠組みである米ソ間の地域紛争政治解決の動きは、レーガン政権最後の1年に後退するとは考えられない。

(浅野幸穂)

II 政治改革への動き

1. 韓国、台湾の政治革新、画期的段階に

1987年は、前年から姿を現わしてきた東アジアの韓国・台湾における政治的民主化、開放化の動きが加速化し、画期的な段階に到達した。韓国では、16年ぶりの大統領直接選挙により、建国以来初の平和的政権交代が実現した。台湾では、1949年以来、38年ぶりに戒厳令が解除され、中国大陆渡航禁止が一部解除された。これらは、両国の驚異的な経済発展と、対先進国貿易摩擦に伴って始まった自由化、国際化の過程とも見合うもので、決して偶然ではない。

韓国では、1986年、任期内改憲方針に同意していた全斗煥政権が、自党内での政権授受をねらって野党、在野勢力の推進する大統領直接選挙制実現運動に厳しい抑圧を加えてきた。87年4月には、野党内の分裂につけ込んで合意改憲を反古にし現行憲法による大統領選挙を行なうと発表した。6月になると、与党民政党は盧泰愚代表を大統領候補に指名した。これに対し、野党、在野勢力は政府方針の撤回を求めて運動を全国に拡大したため、軍の介入も予想される緊迫した局面となった。結局、政情不安を恐れるアメリカの強い圧力、88年のオリンピック開催成功を至上課題とする国家的要請の要因も働き、政権側は盧代表名の大統領直

接選挙制を含む「8カ条の民主化宣言」の発表により、野党に大幅譲歩して事態を収拾した。年末近く行なわれた「一盧三金」の大統領選の結果は、盧代表が大差をつけて選出された。

台湾の戒厳令解除(7月)は、1986年に設置された「12人小組」の検討を受けたもので、蔣經國総統の進めてきた「政治革新」の最も重要な措置であった。同時に「国家安全法」が施行されたとはいえ、国民に与えた心理的解放感は大きい。さらに、88年頭には新党結成や新聞の新規発行も解禁となった。野党の活動が活発化しただけでなく、40年前に大陸で選出され、事実上の終身代表化した「中央民意代表機構」(立法院など)を改革して、真に台湾住民を代表させる課題が具体化してきた。また、これらの動きが「台湾独立化」に発展しないよう「中国人意識」を保たせるために、中国との民間レベルの接触解禁が伴うことになった。大陸訪問解禁は戒厳令解除直後から検討が始まり、10月、正式に決まった。蔣総統は「政治革新」の方針をいわば政治的遺書として88年早々に他界したが、初の本省人総統李登輝が後継者に就任するなど民主化、開放化の歩みは着実である。

その急発展で世界の注目を浴びる韓国・台湾が時を同じくして、政治の民主化を開始したことの動因は、両者にかなり共通している。

アメリカが両国・地域の長期安定化を望んで民主化促進に影響力を行使してきたことは事実であるが、今回の政治革新は基本的には、それぞれの、それも支配層の主体的選択であった。

なるほど韓国は米ソ勢力の対峙点の一つであり、しかも北朝鮮が中ソの経済改革・国際緊張緩和路線に容易に乗らないだけに、アメリカの半島情勢安定化への関心は強い。台湾の場合も、国交は断たれたがアメリカにとって事実上の友好国であり、それと公式の友好国中国との間に現状が保たれることが関心事である。

実際的にも、1987年、アメリカは韓国全政権に自由な選挙による政権交代と北朝鮮との対話回復を求めた。全大統領が現行憲法による後継選出強行策に踏み切って政治危機を招くや、アメリカは外交努力を軍の介入など非常措置を回避することに注ぎ、強力な働きかけを行なった。台湾の場合も、蔣政権が戒厳令解除という重大な選択に当た

ってアメリカの意向を重視したことは当然である。

ただ台湾に対するアメリカの影響力は、これまでの長期にわたる民主化要求の効果が表われたという性質のものであった。また影響力の効果が直接的であった韓国の場合でも、それはやはり副次的であった。1979~80年には全斗煥の「肅軍クーデター」による奪権がアメリカの制止を押し切って行なわれたことを考えてみればよい。基本的には民主化は、この7年間における韓国社会の変化に対応して為政者が決断したものである。

韓国にせよ、台湾にせよ、1980年代に入って爆発的に輸出を拡大することによって高い経済成長を続けたが、それは以下のような激しい社会変動と多様な政治要求を産み出した。

(1) 工業化の発展に伴う、農村から都市への労働力移動、都市化、賃金上昇などによって、労働者階級だけでなく政治意識の高い都市中間層が形成された。韓国の場合、農業労働力の割合は1965年から80年までに55%から36%に減少した。また都市人口の割合は65年の32%から85年には64%に上昇した。他方、急速な経済成長に伴い国民の所得は全般的に底上げはされたが、各層の所得格差に対する意識は鋭敏になってきている。

(2) 軍事政権や一党独裁による強権体制は、工業化推進に必要な安定的な政治基盤を用意してきたが、そのような剛性の政治構造は社会変化に応じてむしろ不安定化を促す存在に転化した。力による労組活動規制や賃金抑制に対する大衆の潜在的不満は、1987年夏の韓国の労働争議急発展に表われているし、台湾住民の民意が反映されていない不満は、86年以来の野党勢力の伸長に見られるところである。韓国の場合、国民の間に全政権の奪権経過に根強い不信があり、その正統性を弱めていた。大衆の広範な不満は、政治意識の高い学生運動で代弁されていた。また両者とも、規制の存在が経済の拡大・成長を阻害しかねず、外圧要因と合わせ、経済国際化、自由化を促している。

(3) 社会変化に対応して大衆の不満を組織してきたのは在野勢力であったが、1987年に、画期的な民主化へと舵を取ったのは為政者の側であった。彼らは自己の政治体制を維持するためには、変化した社会・政治情勢に対応して、民意を反映した一層広い政治基盤に政権を立たせることが必須だ

と考えた。長期の政権維持に伴い、権力中枢には、軍部とか与党内の現状維持勢力も強かったが、それを押し切って改革を実現に移したのは全斗煥や蔣經國の功績である。こうして、前者は88年オリエンピック成功へ条件を整えるとともに、初の平和的政権交代と民主政治成熟化に道を開いた指導者の栄誉を担うことになった。また後者は、迫る死期を予感して、繁栄する経済の裏打ちとなる安定的な国民党政権持続の布石を打った。

民主化に踏み出した韓国・台湾が、分断国家であることは民主化過程を複雑にしている。ただ韓国の場合、すでに経済力の点で北朝鮮とは決定的な格差がついているため、民主化による政権基盤の拡大は国際的威信を高め、北に対する立場を強化しよう。問題が多いのは台湾の場合で、住民の構成に応じた「民意代表機構」を整備すればするほど、政権の性格が「地方政府」化し、高成長と長期の分断で強まっている「台湾独立」の意識に拍車をかけかねない。大陸との接触拡大はそれを考慮したものだが、逆に接触の進展で中国の統一戦略に取り込まれる危険性も生じる。

対米貿易摩擦など先進国との市場に限界が生じたために、韓国・台湾とも貿易市場多角化が課題であり、この一環としてソ連・東欧など共産圏との交流を積極化しているのが最近の特徴である。ここに隣接の中国市場開拓が最大の課題となっている。韓国は新政権発足後に政治的にも急速な関係進展を見込んでいる。台湾も間接的な形で対中貿易・投資が急拡大しており、政府周辺では過度の中国市場依存に警戒するほどである。

都市中間層拡大に伴う政治参加要求は香港でも顕著な傾向であるが、中国の「民主化よりも安定・繁栄を」という立場にイギリス側も妥協し、立法評議会の直接選挙は1990年の「香港基本法」制定後まで持ち越される情勢にある。香港政府は85年に区議会直接選挙と立法評議会の部分間接選挙に踏み切り、88年には部分直接選挙を導入する見込みであったが、中国側は88年の直接選挙は中英共同声明違反だと反対していた。87年5月、政府は「政治改革綱書」でこの問題について賛否両論を併記し、世論調査で市民の意向を聞いた。この結果、直接選挙制反対が60%に達したことを受け、88年1月の政府「白書」は、現在、間接選挙で選

ばれる立法評議会56議席中の10議席を91年に直接選挙で選出する、と述べている。この中国ペースの政治改革が、高まってきた政治参加要求をなだめ得るかどうかは今後の課題である。

なお、1987年4月「マカオ返還共同声明」が中国・ポルトガル間で調印されたが、マカオの場合は、すでに84年に、直接・間接の立法評議会選挙が行なわれている。
(浅野幸穂)

2. 新政治体制を摸索する ASEAN

政治革新が画期的に進展して安定要因が増した東アジア諸国にひきかえ、1987年の ASEAN 諸国では、政治的安定が得られないか、一応安定している国でも、次期政権をにらんだ動きが多くれ少なかれ制度的改変をはらんだ形で進行し、今後の波乱要因となっている。

フィリピンでは、アキノ政権が、改憲国民投票(2月)、新議会選挙(5月)をいずれも圧倒的多数で制してクリアしたにもかかわらず、予期した政情安定が得られないでいる。特に8月28日の国軍改革派のクーデターは、国軍がアキノ政権に根強い反感を抱いていることを示した。このことは与野党内に次期政権をめざす政界再編成の動きを促しており、また、政情不安をきらう投資家の気迷いが経済回復の力を弱め、いずれも政治の安定化にマイナスの作用をしている。

1986年8月の総選挙で大勝したマレーシアのマハティール政権の場合も、直接の与党、「統一マレー人国民組織」(UMNO)内から、有力領袖ラザレイ商工相とムサ党副総裁の連合勢力の挑戦を受け、4月の党役員改選では辛うじて過半数の支持を得たにとどまった。マハティール首相は、反対派閥僚の更迭など、政府・党人事を通して中央突破による権力基盤確立を図ったが、反対派による党役員改選無効訴訟(UMNO 党組織の非適法判決。88年2月)などで苦しい局面が続いている。10月末には、マレー人社会、華人社会の種族対立の危機を理由に国内治安法を発動して、与党内のマレー人、華人指導者も含め89人(年末までに106人)を逮捕するに至った。マレーシアの場合も、政情不安が投資活動に影響することに懸念がもたれている。

タイ、インドネシアの場合は、政権の安定度に問題はないが、次期政権の展望との関わりで、前者では公然と現行政治制度の改変が論議され、後

者ではゴルカルという特有の翼賛的政治組織の性格に微妙な変容がうかがわれる。整備された議会政治制度のもとにあるシンガポールでも、カリスマ的勢威を持つ政治指導者リー首相の予告した引退時期(1988年)が接近するにつれ、政治制度改変作業が大詰めに近づいている。

タイの次期首相最有力候補、チャワリット陸軍司令官兼國軍最高司令官代行は、1986年総選挙後の政党政治の混乱を理由に、平和的手段による議会の変革を主張として打ち出した。具体的には、立法部・行政部の分離案、小選挙区制などの政治改革プログラムなどである。その狙いは、小党分裂を脱却した強力な与党勢力の結集にあるとみられる。これらのプログラムは、プレーム現首相の支持をえて国内治安作戦司令部(長官はプレーム首相)から提案されている点、基本経済政策の提案と軍機構改革の着手が並行して行なわれている点、などからみて急速に現実性を帯びてきた。

インドネシアでは、4月の国会選挙で与党ゴルカルが73%の得票率を得て全州を制圧し、1988年におけるスハルト大統領の5選は不動のものとなった。前回選挙を多少波立たせたイスラム政党も、85年の政治関係5法の成立により神通力を失い、後退させられた。安定度を増した政治体制のなかで、国軍とゴルカルの関係に微妙な対立が見られる。現役軍人の国会進出が増え、さらに軍人の定年延長が準備されているが、退役軍人出身者の多いゴルカルからも国軍の「二重機能」論に疑問が提出されるに至った。両者の独自性主張の顕在化は今後の対立の芽をはらむものとして注目される。

シンガポールのリー首相は、近い将来の引退の後も権限を強化された大統領職に移り、実権を保持する意図と見られる。その前の総仕上げとして、1987年は、野党や外国メディアの政府批判の排除、カトリックを含めた「共産主義者」弾圧、そして、「チーム代議制選挙区」に向けた選挙法と憲法改正案の上程、が行なわれた。最後の措置は、少数民族、とりわけマレー人の代表権確保をねらったものと説明されており、キリスト教徒に対する弾圧措置と併せて、マレーシアとインドネシアといふマレー・イスラムの両国に挟まれた小国シンガポールの立場が慎重に考慮されている。

ASEAN の政治が、いずれも動意を見せ、概して言えばむしろ不安定性を増し、東アジアほどストレートに政治革新に向かわないことは、どこに理由があるのだろうか。

第1に、1980年代に入ってからの経済の停滞傾向である。周知のように、一次産品不況をともに受けた ASEAN 経済は、工業製品輸出が加速した東アジア NICs から大きく水をあけられた。NICs の一員でもあるシンガポールの84年以後の停滞にも、ASEAN 不況の影響が一因としてある。一番手痛い打撃を受けたフィリピンの場合、80~85年の平均 GDP 成長率は-0.5% (世銀)にとどまった。

このことは1970年代におけるような「パイの拡大」による解決方式を不可能にした。70年代の一次産品好況期には、フィリピンのように貧富の格差の大きい社会でも、強権を背景にした若干の社会改革を、オイルマネー取り入れによる急速な開発路線で補うことにより政治的安定を維持することができた。マレーシア、インドネシアなどの石油輸出国は膨大な石油収入をもとにした財政支出によって、農村も含めて開発の恩典に浴することができた。とくに前者ではブミプトラ(原住民)の経済的地位引き上げという形をとった。しかし、石油はじめ一次産品が構造的と言ってよい不況期に入ると、このパターンは通用しなくなる。

フィリピン経済の破綻は、その経済悪化を背景にした政治危機で決定的なものとなり、1986年の2月政変以後も、弱体なアキノ政権の政策展開を制約する重しとなっている。特に70年代末以来のひきつづく実質所得の低下が、人口の60%を占める貧困層の困窮を深め、左翼反乱の温床を形づくっている。マレーシアの場合も、ブミプトラ優先政策で比較的均質的な農村社会の階層分化が促されたうえに、石油収入減少による緊縮財政が続いているため、種族的、階級的な対立の激化を基底に、与党内の権力闘争が顕在化した。現職のマハティール総裁が UMNO 史上で初めて総裁の地位をめぐって真っ向から挑戦を受け、威信発揚型プロジェクト中心の政策運営や金銭スキャンダルについて批判されたのはこの事情を示している。

この事情は、急速な経済成長が雇用や所得の増大となって国民大衆に波及し、生活水準や教育の

向上となって政治意識の高まりを促し、政治革新を不可避のものとした東アジアの過程と異なる。

第2に、ASEAN 諸国の場合、社会、経済、政治上の制度基盤の整備が遅れている。進んでいるシンガポールの場合も、多種族社会という特質が国づくりにおいて安定的に制度のうえに組み入れられていないために、リー首相が、建国30年たった今、これまでの建前の「多種族社会」の原則を修正して、「発展度の遅い種族」であるマレー人のために保護的制度を用意しなければならなくなっている。また長い歴史的、文化的伝統をもったタイの場合でも、議院内閣制をめざす78年憲法のもとにあっても政治がなかなか成熟していない。政権を担当する力量を持つものは、1930年代の立憲革命以来、政権を担ってきた軍人階級に限られている。そのことが、いわば政党から超然としている軍人出身の首相や首相候補のもとに政党人が地位を求めて群がり、無原則に離合集散を繰り返す今日の政党政治の混乱を招いている。そして、さらにそのことが、軍人の主導で強力な政治勢力を結集する企てを生んでいる。

しかし以上にもかかわらず、注意ぶかく観察すれば、ASEAN の政治進化も確実に進んできていることがわかる。言うまでもないことだが、現実に存在する民主主義はでき上がったモデルでもなければ、ただ一つのモデルでもない。1970年代以降の経済発展のなかで、社会勢力間の利害の対立が激化したため混乱も見られるが、それを解決する社会的、政治的訓練も進んできている。

たとえば軍の役割が変化してきている。ASEAN 諸国の中でもっとも軍の政治的役割の大きいタイ、インドネシアの場合をとると、前者におけるクーデターによる権力移行の試みはたびたびあるが、成功例は1977年を最後に影を潜めた。チャワリットに見るよう軍人指導者は、一方で軍の職業軍人化と規模縮小を意味する改革を進めつつ、社会的安定や経済的発展の構想をひっさげて政権をうかがう存在となっている。プレーク現首相もこれに力を貸し、軍人政治を脱却する政治ルールの定着を志しているようである。新体制構築に当たっては、いずれにせよ政党勢力と妥協しなくては前進できないところまでタイの政治が進んできている現実がある。またインドネシア

でも、軍人が作り上げた組織でありながら、ゴルカルが軍とは独自の組織として役割を果たそうとする端緒的な動きをも示していて興味深い。

フィリピン、マレーシアでも、政治的不安定の背後に、社会各層の政治参加の機会が拡がった事情があることは否めない。これらも含め、ASEANはNICsを追って政治革新の道を探っている、と言えよう。

(浅野幸穂)

3. 南アジアの民族抗争

1987年の南アジアでは、スリランカに見られるように、民族抗争が際立って深刻化した。

もともとアジア諸国のは多くは多民族複合国家であり、程度の差はあるにせよ、いずれも民族問題を抱えている。1960年代から70年代にかけて、東南アジアで民族問題が一時深刻化する時期があった。しかし、その後これら諸国では政治体制の整備が進み、民族問題が政治の表舞台に登場する機会は少なくなった。これに対し、80年代には、南アジア諸国で民族問題が重大な政治的不安定要因として登場してきている。

東南アジアの民族問題は、マレーシア、インドネシアなどに見られるように、主として現地住民と華僑、印僑との対立関係を中心に関開してきた。これに対し、南アジアでは現地居住民の民族構成が多様で、その対立の構図も複雑にならざるをえない。これに加えて、南アジア諸国では、中央政府の統治体制が軍事政権や、一党独裁的強権体質を色濃く持っていることが多く、これが民族問題の政治的解決を困難にし、民族抗争へと転化させる背景となっている。

南アジアに見られる多民族国家では、国家統一の観点から、中央政府は、つねに民族の自治、民族自決権の範囲を限定しようとする。一方、各民族はその固有の文化・言語、ときには宗教を守り、なおかつ各民族が差別的な扱いを受けないよう、民族自治の範囲を拡大しようとする。かくて、民族自治の範囲は、中央政府と、その国を構成する各民族との力関係によって決まってくる。

1960~70年代の南アジアでは、政治権力は中央政府に集中してきた。それは、各民族がその独自性を主張するだけの力を持っていなかったことにもよっている。しかし、国家建設のなかで経済・社会開発が進むにつれ、各民族間の経済的格



和平協定調印後記者会見に臨むガンディー首
相とジャヤワルダナ大統領(共同通信)

差が拡大することは避けられず、これが一方で民族意識を覚醒させ、他方、経済的・政治的差別を受ける側の民族の不満を高め、統一国家の枠内に留まることへの疑問を強めさせることになった。こうした民族的不満と民族意識の覚醒に対し、中央政府は十分な対応を示してこなかった。多くの場合、国家統一の維持を理由に、民族の独自性を否定する政策を選択したのである。このことは、「世界で最大の民主国家」を自認するインドも含め、南アジア諸国が、政治的にはまだ成熟の段階に至っていないことを示すものであろう。中央政府が民族の独自性を否定するとき、民族自治権を要求する運動は力を増し、政府がそれを警察力、あるいは軍事力で抑えようとするとき、その運動は政治的なものから、武力による反抗へと転化する。南アジアにおける民族問題が、政治の舞台で処理されるのではなく、いずれも武装闘争、あるいはテロなどの実力行使を孕む民族抗争に転化しているのは、こうした文脈のなかから出てきた、いわば当然の帰結だったのである。

解決の兆し見えず

スリランカの場合、民族抗争は1983年以来、多数派シンハラ民族と、少数派（人口の18%）タミル民族との間でつづけられてきた。83年から87年末までの犠牲者数はすでに8000人を超えている。

スリランカの民族抗争が深刻化し始めたのは、シンハラ族による中央政府の統治体制が独裁的色彩を強めた時期とほぼ一致している。政府は1978年以来経済自由化政策によって経済開発を進める一方、政治的には力によって国内の反対派を抑えようとしたのである。しかし、その結果はタミル人の強い反発を招くことになった。タミル人はこ

うした経済開発の果実の配分について、正当に扱われなかっただけでなく、たとえばマハヴェリ河開発の場合に見られるように、それに伴う入植政策の進展で、本来タミルが多数派を占めている州の人口比率が彼らに不利になり、民族的危機感を深めた。このためタミル人は反政府闘争を展開、それが合法活動として行なえなくなるにつれ、武装闘争へとその闘争形態を変えていった。タミル武装勢力は、インド政府の暗黙の了解のもとに、インドのタミル・ナードゥ州に居住する5000万タミル人の後ろだてを得、同州を聖域として利用した。それもあって、83年に始まるタミル人武装闘争は年をおって激しさを増し、政府はこれに対しても、基本的に武力弾圧で応じてきた。

しかし、1987年、スリランカ政府がインドとの和平協定に合意、民族抗争は一つの転換期を迎えた。長期にわたる内乱でスリランカ経済が破綻をきたし、中央政府はタミル民族に大幅な譲歩をしても、内乱の終息を図る必要に迫られたのである。

国内の民族抗争解決に当たって、スリランカ政府が交渉相手に紛争当事者のタミル人ではなく、インドを選ばなければならないところに、スリランカの民族抗争の複雑さが示されている。政府は、タミル・ナードゥ州政治がらみで和平を主張してきたインドの意向を、ある程度受け入れなければならなかった。だが、同時に、インドを交渉の当事者に選択することによって、「諸派に分かれ、かつ相互に対立しているタミル武装グループに和平案をのませる」という困難な任務を、インド政府に押しつけようとのスリランカ政府のしたたかな計算があったとみられる。この結果、これまでの「政府」対「タミル・ゲリラとインド」から、「政府・インド」対「タミル・ゲリラ」へと対立の構図が変化した。インドはこれらタミル・ゲリラに和平協定の承認、武装放棄を強く求め、ゲリラに対するタミル・ナードゥ州からの武器補給を禁止するとともに、スリランカに平和維持軍を派遣した。

タミル・ゲリラが武装放棄を拒否したため、インドは当初3000人であった平和維持軍を1987年末までに7万人に増強した。しかし、それでもタミル・ゲリラに和平案をのませるには至っていない。ゲリラとの戦闘でインド平和維持軍の犠牲者も増

え、インド国内で政府に対する批判が高まっている。

一方、スリランカ政府がインドの介入を受け入れ、タミルに大幅な譲歩をして民族抗争の解決を求めたことは、逆にシンハラ民族の危機意識を高める結果となった。シンハラ民族はスリランカでは多数派とはいえ、タミル族がインドに多くの同胞をもっていることから、インドの介入に恐怖感をもっているのである。野党や仏教僧の教団組織のみならず、与党内にも批判が強まったのはそのためであった。これに加えて、政府の経済政策に不満を持つ左派人民戦線もそのテロ活動を強めており、政府はシンハラ民族からの脅威にも晒されている。

スリランカ政府が国内の民族抗争を解決する必要に迫られていることは明らかで、そのためには単に少数派タミル民族に対する民族自治権の承認のみならず、独裁的統治体質を改め、より開かれた政治体制に移行する必要があろう。

多様化する民族抗争

多民族国家インドはさまざまな民族問題、宗教問題を抱えている。とくにインド東北部には多数の少数民族が住み、それぞれ民族自治、あるいはインドからの分離・独立を要求してインド政府に対し武装闘争を行なってきた。これに対しインド政府は武力によってこれら運動を抑える一方、一定の民族自治を与え、あるいは運動の分断を図ることで対応してきた。1970年代にアッサム州からミゾラム州、メガーラヤ州などが行政的に分離されていたが、87年には別個の州として自治権が付与されている。しかし、こうした対応は、皮肉なことに、一つの州内でその州の少数民族による民族自治要求を高めることになった。

1987年にはこうした動きが深刻な問題になってきた。一つは、西ベンガル州の「ゴルカランド」運動である。もともとネパール系住民は西ベンガル州のダージリン周辺に集中して居住しているが、かれらは同州から「ゴルカランド」を分離するよう求めて武力闘争を展開しているのである。もう一つはアッサム州カルビ・アンロン県民による「州内自治権制」導入の動きである。アッサム州は中央政府からの州自治を求めてインド政府と激しい闘争をしてきた州であるだけに、州内自治要

求に対しては対応に苦慮しているようである。このほかビハール州の「ジャルカンド」運動もあるが、いずれも解決のメドはついていない。

インドにとって現在もっとも深刻な民族問題は、北インド、パンジャーブ州における「ガリスタン」(シク教徒の国)運動である。パンジャーブ州はシク教徒が多数派を占める州であるが、1970年代から自治権拡大を求める運動を展開しており、そのなかの一部過激派は「カリスタン」独立国を主張して武力闘争を展開してきた。かれらの運動は、シク教徒とヒンドゥー教徒との宗教対立という側面を持つとともに、シク教徒が一つの民族集団としての意識を強めていることから、民族問題の側面をも持つようになった。

この背景には、パンジャーブ州がインドの穀倉地帯として食糧自給達成の一翼を担ってきたにもかかわらず、インド政府がパンジャーブ州を政治・経済的に正当に扱っていないなどの不満がある。こうした不満はインド政府が中央集権的な性格を強めたインディラ・ガンディー政権時代に急速に高まり、それが1985年のインディラ暗殺事件につながったのである。その後86年7月にインド政府とシク教徒との間で自治権拡大に関する「パンジャーブ合意」が調印されたが、問題解決には至らず、87年5月、パンジャーブ州は大統領統治下に置かれた。シク教徒によるテロ活動は依然活発で、87年5~10月のテロ殺人は、毎月150人にも及ぶと報じられている。

アフガニスタン問題の影

ソ連のアフガン軍事侵攻以来、パキスタンでは対ソ危機感が国内を統一させる力として働き、民族抗争は影を潜めてきた。しかし、アフガン問題が長期化するにつれ、パキスタンの民族問題にも微妙な影を投げかけている。

パキスタンで1987年に目立った民族抗争は、ムハージルとパシュトゥーン民族との抗争であった。この抗争が87年1、2月と7、8月にカラチとハイダラバードで大規模な騒擾事件を引き起こし、多数の死傷者を出した。

ムハージルは1947年の印・パ分離独立前後にインドなどから移住してきたグループで、彼らは雇用や就学面で不当に扱われていることに強い不満を抱いてきた。この不満は、近年増えている国内

他地域からのカラチへの移住民、とくにそのなかでも数の多い、北西部からのパシュトゥーン民族に向けられているのである。この移住民のなかには、同じ民族で構成されるアフガニスタン難民がかなり含まれており、ムハージルはパキスタンへの居座りをねらうこれら難民の移住によって、自らの権益が脅かされるとして危機意識を強めたものと見られる。ムハージルはその運動を単にムハージル・コミュニティー内だけではなく、シンド州の多数派であるシンディー民族にも拡大させようとしている点は注目される。これにより、現在は潜在化しているパキスタンの従来の民族問題、すなわち、パンジャーピー対シンディー、パシュトゥーン、パローチー民族の対立が表面化する可能性があるからである。難民の帰国が保障されないかたちでのアフガニスタン問題の「政治解決」は、新たな民族抗争の種が残されたまま、これまでこれら4大民族を統一してきた外的脅威が消滅することであり、国内の民族問題はより深刻化する可能性がある。

(長田満江)

III 苦闘つづくアジア社会主义国

アジアの社会主义国のうち、ベトナム、ラオス、カンボジア、モンゴルでは1986年に党大会が開催され、国営企業の独立採算制への移行などを骨子とする経済改革路線が決定された。また政治・社会面でもソ連にならった民主化、「公開化」が決議された。87年はこうした新しい路線の具体化の初年に当たり、ベトナム、モンゴルなどでは政治・経済面で従来にない新しい動きが見られるようになった。

経済改革・開放化が先行し、政治改革が遅れた中国では、1986年の学生デモ対策の不手際の引責で1月、胡耀邦総書記が「辞任」し、政治的自由化への動きにブレーキがかかるとの観測もなされた。事実、長老をバックにした保守派グループと若手テクノクラートに支援された趙紫陽総書記代行など改革派グループとの間で激しい闘争が展開されたようである。しかし改革派は、鄧小平顧問委員会主任の支持をえて、保守派との闘争に勝利を収めた。その結果、10月に開催された第13回党大会では、革命第1世代である長老グループが指

導部から引退し、テクノクラート主体の政治局が誕生した。この大会では、社会主義初級段階論が党の基本路線を支える理論として承認された。

以上のように、ほとんどのアジア社会主义国が民主化、経済改革という方向で内外政策の柔軟化を打ち出したのとは対照的に、金日成・金正日父子の支配が続く北朝鮮は、对外政策のゆきづまりから再び閉鎖性を強め、チュチエ思想による統制がますます目立つようになった。

各国の経済パフォーマンス

1987年には、中国を除き社会主义諸国の経済は依然不振であった。

中国では GNP の伸び率が前年の 7.8% をさらに上回り、9.4% を記録した。工業総生産の伸びは目標 7% に対し、実績は 16.5% となった。また農業生産が史上最高に近いレベルを達成した。さらに輸出の大幅増加、輸入削減による貿易赤字の縮小、国家予算内国営工業企業の利潤・納税額の約 10% 増、労働生産性の 7.6% 増など、物価を除きファンダメンタルズは改善された。

モンゴルでは、国民所得の伸び率は 3.5% で目標(5%)を達成できなかった。工業総生産、農業総生産とも目標を下回った。

ベトナムでは例年発表される社会総生産、国民総収入などの指標が1987年については発表されていない。しかし工業総生産の成長率は計画の 9% に対し実績 6.7% に留まり、農業総生産に至っては前年比 -2% と 80 年代に入って初めてマイナス成長を記録した。インフレの制圧にも成功しなかった。こうした点からみて 87 年の経済は全体として前年よりさらに悪化したとみられる。

北朝鮮では、4 月の最高人民会議で第 3 次 7 カ年計画がようやく採択された。1987 年はこの長期計画の初年に当たったが、近年の低調な経済パフォーマンスが改善に向かったと判断できる材料はなかった。マクロの経済実績は依然発表されていない。伝えられるのは、相変わらず工場拡張・新設と大規模競技場・ホテルなど非生産的な施設建設のニュースばかりで、計画を完遂したと列挙される企業・工場の数もきわめて少なかった。

中国を除き農業が低調

1987 年の中国とその他アジア社会主义国とは、農業生産で明暗を分けた。

ベトナム、ラオス、カンボジア 3 国は、東南アジアから南アジアへかけて広がった大規模な旱魃の影響を被り、とくに食糧生産が惨憺たる結果に終わった。ベトナムでは食糧生産は計画目標 1920 万トンに対し、実績は 1750 万トン程度と、前年実績(1850 万トン)をも大幅に割り込んだ。このためもともと食糧自給の困難な北部の状況悪化が懸念され、政府は南部から緊急輸送を行なうなど、その対応に追われた。化学肥料、農薬など、農業投入財の不足も農業生産に影響を与えた。カンボジアの旱魃もここ 10 年来最悪といわれ、生産実績は 1986 年の 220 万トンに対し 150 万～170 万トンに留まったとみられる。政府は 7 月、国際機関と援助組織に 15 万 2000 トンの緊急援助を要請した。ラオスでは北部 8 省とビエンチャン市の被害が大きく、南部の豊作を考慮に入れても 16 万トンの不足が予想されたため、政府はやはり 10 万トンの援助を国際機関に要請した。結局 86 年の実績 145 万トンに対し実績は 120 万トンを下回ったとみられる。

一方、北朝鮮も 3 年連続の自然災害を受けた。特に 8 ～ 9 月の風水害の被害は甚大で、深刻な食糧難が発生しているとの報道がある。

モンゴルでは大きな自然災害は伝えられていないが、経済の根幹をなす牧畜において、子家畜育成が前年比 30 万頭減、81 年比では 150 万頭も落ち込み、長期的低落傾向に歯止めがかかっていない。

以上のように 1987 年の農業は全般として不振であったが、ただ中国だけは例外で、同じような厳しい自然災害にもかかわらず、食糧生産は史上最高に近い前年比 2.8% 増の 4 億 240 万トンを記録した。また綿花、油料作物も増産となり、農業総生産は 4.7% の伸びを示した。これは農業への生産財投入増の効果によるものと思われる。ただし中国でも、農業生産は 84 年がピークで、その後は頭打ちの傾向にあり、そこ入れが急務となってきた。そこで 2 月、国務院は今後 10 年間に農業関連部門が行なうべき政策として改革の深化と資金投入増加を柱とした 8 項目を決定した。そのなかには 10 カ所に大型化学肥料工場を新增設することなどが含まれる。

物価上昇・モノ不足

1987 年の中国では、85 年からの経済過熱を冷却すべく引締めの方針が堅持され、投資規模と浪費

傾向の抑制を目的とした増産節約運動が展開された。特に基本建設投資目標は伸び率ゼロとされた。しかし年前半の「ブルジョア自由化反対闘争」、第13回党大会前の政治の季節などで、引締めが徹底できるような環境でなかった。そのため固定資産投資は14.4%増、職員・労働者賃金総額12.4%増(計画では8.4%)など、というように経済過熱の勢いは衰えなかった。こうした過熱は生産やGNPの増大をもたらしたが、他方でインフレを助長することになった。すなわち年後半頃から消費物資の値上がりが顕著になり、小売物価は年率で7.3%の上昇を記録した。とくに肉・卵類16.5%、野菜17.7%、水産物17%，その他副食品の値上がりが激しく、大衆の不満は高まった。そのため8月頃から総合的物価抑制政策が取られ、主要都市で、豚肉、砂糖などについて配給制の復活を余儀なくされた。

1986年に700%とも1000%ともいわれる異常なインフレに襲われたベトナムでは、物価値上がりの抑制は一層緊急の課題であった。政府は財政赤字を通貨の増発でカバーするという状況を改めるため、投資の大幅な抑制の方針を打ち出したほか、財政支出の削減のため国家機関の職員の人数削減、ガソリンの使用節約などの節約令を実行した。また財政収入の確保と市中に溢れた通貨の吸収を目的に、国家建設公債の発行、預金業務の改善・利率の引き上げなどの措置を講じた。また物資の流通を改善するため、道路上に設けられた検問所の廃止に踏み切った。しかしこれらはインフレ対策としては十分ではなく、87年には、物価は月10%程度の上昇を続けたとみられる。ベトナムのインフレの根幹はモノ不足であるから、農業生産や消費財・基本資材などが飛躍的に増産されるか、輸入が拡大しない限り解決是不可能であろう。

北朝鮮の物価についての情報はきわめて乏しい。しかし農業生産の不振や平壌首都大建設という非生産的なプロジェクトに資金・資材・労働力が投入されており、消費財不足は深刻化しているとみられ、隠れたインフレが進行していることは間違いないあるまい。

物価が比較的落ち着いているのは、カンボジアである。これは総需要が小さいこと、タイからかなり自由に物資が流れ込んでいること、援助資

金・物資などが入り込んでいること、リエルが比較的安定していることなどによろう。

経済改革の動き

経済過熱の中国では、経済改革は1986年以来引締めに有効なものに限って行なうという方針が貫かれてきた。そうした方針の枠のなかで、87年には経営請負責任制が急速に注目されるようになり、4月には、趙首相が大中型企業の活性化のためとしてこの制度の普及を指示した。そして年末には、はやくも大中型国営工業企業の82%が各種の経営請負責任制を採用するに至ったといわれる。

1987年の中国でもう一つ目立ったのは、エネルギー、交通・通信、インフラ建設など、基本建設の重点部門に資金を誘導するに際しての目的税の徴収、株式制の交通銀行の設立、中国銀行による初の金融債の発行、人民建設銀行の個人向け国家建設債券の発行など、新しい資金調達方式が導入されたことである。また国外からの資金調達の面でも、これら銀行が積極的に国際的な銀行コンソーシアムから大型発電所、コンビナート建設用の融資を受けるようになった。その他外国銀行と国内銀行との協調融資、企業による海外起債など、資金調達の多様化がみられる。

さらに社会主義初級段階論に依拠して、共有制を基本に多様な経済主体の発展をはかるとする中国では、都市における土地使用権の分譲と売買が公認され、11月にはその実験が承認され、12月から上海市と深圳市で法制化がなされた。

ベトナムでは、4月初旬の党2中総会において、当面の経済政策課題を検討し、インフレの抑制など経済の安定化に向けた諸政策を決定すると同時に、国営企業の独立採算制への移行、国家の補助金制度の廃止を改めて確認した。そして9月の3中総会の決議を経て、11月の閣僚会議で「計画化的刷新と国営企業の社会主义経営計算制に関する規定」が公布された。この規定に基づき、1988年から企業の独立採算制への移行が始まることになる。しかし原料・資材・機械設備の部品が慢性的に不足であるから、不正な活動でもしない限り、自立できる企業はほとんどないであろう。企業を資金面で支援する金融機関も未整備である。

ラオス、モンゴルなどでも経済改革は呼ばれているが、国営部門の改革は、まだどこから、どの

ように手をつけてよいのか分からぬというのが実情であろう。結局、ベトナムを含めこれらの社会主义国では、これまでその発展を抑えられてきた非社会主义セクター、すなわち個人の副業、個人企業などの奨励という、最も手っ取り早く、資金もかからない方法で経済の活性化をはからざるを得なくなっている。そして経済改革で多少とも成果を挙げているのはこの面だけである。

指導部が経済合理性を全く無視した政治優先の政策を行なっている北朝鮮では、経済改革が始動するような状況にはまだなっていない。

対外経済関係

1987年、中国では、輸出395億㌦(前年比27.8%増)、輸入432億㌦(同0.7%増)と、輸出が大幅に伸びるなかで輸入の抑制に成功し、貿易収支は改善に向かった。これに海外資金の活発な導入などもあり、経済運営に必要なハードカレンシーは確保された。

これに対しそ他の社会主义国は、西側との経済関係の改善が進まず、貿易も不振で、外貨準備は枯渇してしまった。特に对外債務の支払いが滞っている北朝鮮は、9月、西側債権銀行團によりデフォルト宣言を受ける寸前までいった。これはかろうじて回避できたが、同国は国外からの資金導入の途を事実上閉ざされてしまった。

一方カンボジアへの派兵を理由に西側の経済封鎖を受けているベトナムでも外貨不足は深刻である。このため政府は観光の振興、海外在住ベトナム人の一時帰国条件の緩和、彼らからの送金手続きの簡素化、などの措置をとった。さらに12月には為替レートを1米㌦=80₭から368₭へと360%も切り下げた。これは、1985、86年に続く3年連続の大幅切り下げである。しかし1米㌦=1000₭といわれる実勢との乖離は依然大きく、外貨事情の改善はむりであろう。またベトナムでは12月、外資比率最高100%まで認めた新合弁法が国会を通過し、88年4月から施行されることになった。だがカンボジア問題の解決がない限り、本格的な進出をはかる外国企業はないであろう。インフラストラクチャーの整備など、受け入れ条件も全く整っていない。

(村野 勉)

IV 國際経済の変動とアジア経済

1987年のアジア経済は、原油価格が17\$/b前後と安定し、また一次産品市況が87年初にはほぼ底値を脱していたことに加え、日・欧通貨高、米ドルおよびこれに連動する各国通貨安から、外需を中心に回復、ないし拡大の道を辿った。輸出を開発・発展の柱としてきたアジア諸国の中には、アジア新興工業国 NICs のように、85年9月以来の国際的通貨調整を利用して輸出を著増させた国々があり、先進国、とくにアメリカから為替切上げによる調整を迫られた。

通貨調整から株価大暴落へ

一方先進国間では、1986年の通貨調整が不充分であったため、87年も年初から米ドル安が再燃した。この為替不安の根幹にある問題として、アメリカは財政・貿易赤字の改善を、また日本と西ドイツは、金利引下げによる内需拡大を求められた。87年2月のいわゆるルーブル合意(7カ国蔵相会議)は、参考相場圏の設定を明示したが、これに対する各国の意図は相互に異なっており、この新国際政策協調体制の効果は疑わしかった。ただ日本がこの後、短期金利の引下げや、6兆円の緊急経済対策を決定したことは、協調体制に沿った動きとして評価されるだけでなく、実際に日本の成長推進・輸入拡大に効果をあらわすこととなった。アメリカの輸出がドル安を反映して拡大を示したのもこの頃からであった。

だがその後西ドイツでの緊縮予算の発表やアメリカ大統領による財政均衡化拒否表明などが続き、「ルーブル合意」の実効性は乏しいものとなってしまった。こうして8月から再びドル安が発生するや、アメリカでは長期金利が押し上げられ、また輸出拡大、製造業の回復などに伴う失業率の低下が、外為市場や株式市場にインフレ懸念を再燃させた。すでに高値を続けていた株価はこうした事態に敏感に反応し10月19日の株価大暴落につながった。

この大暴落がアジア諸国市場に及ぼした直接的影響は、とくに香港において市場閉鎖という形で最も強く示された。ただ香港を含めていずれの国でも直接的な消費の減退は報じられておらず、また先進諸国での消費減退に伴うアジア諸国からの輸出減少はこれから問題であろう。他方アメリ

カは、この事態により財政赤字の是正に一層の努力を迫られることとなり、またヨーロッパ諸国も内需拡大のための協調利下げを促された。

この暴落は為替相場の混乱をも引き起こした。このため年末には7カ国蔵相会議が共同声明を出して、「ドルの一層の下落と上昇」に危機感を表明した。当時のレートは1\$=120円台後半にあったが、「ルーブル合意」に見られたような相場圏への言及はなされなかった。なおこの声明は、為替相場の安定・維持のため監視と協力を謳う反面、新興工業国への批判と要望を表明した点でアジア諸国にとってもきわめて重要なものとなっている(後述)。

「双子の赤字」とアジア経済

上記のように1987年の世界経済は、金融経済と実体経済の大きな乖離を改善させないまま10月19日の株価大暴落を経験した。この金融面での崩壊は、世界経済の安定のためには、アメリカの財政赤字、貿易赤字の改善が必要不可欠であることをより一層明らかにした。いわゆる「双子の赤字」の改善は、今始まったばかりのものであるが、その進展如何ではアジア諸国経済にとり、功罪相反する効果を持つものとなろう。

ひとつはアジア諸国への投資にプラスの要因となるかどうかである。1980年代に入ってアメリカは、レーガン政権の経済政策下に財政・貿易赤字に見舞われたが、同政権はこの赤字を、高金利による借金経済で賄おうとし、同国への資金集中を促した。外国人による対米投資は、70年代後半に年間60億㌦程度であったが、80年代半ばになるとこれが170億㌦程度にふくれあがった。またもちろんアメリカの対外投資も著減した。この結果、途上国の経済開発に回るべき資金量は縮小し、一例として中国を除くアジアへの外国投資も、82年に境に年々減少の一途を辿ってきた。

1987年はこうした点で、双子の赤字縮小への動きが遅まきながら緒につき始めた年として、注目される。アメリカの高金利が是正される場合、たとえば日本の過剰資金がどこに流れるかが問題だが、87年における日本の対アジア投資は円高に促され上半期だけで30億㌦と、86年通年の23億㌦を大きく凌駕している。だがドル安の進行は、アメリカの輸出基地としての評価を高めるものでもある

ため、アメリカに集中していた資金の移動を起させない要因にもなりうるのである。

他方アメリカの「双子の赤字」解消は、先進国とりわけアメリカを主要輸出市場として回復、ないし成長を続けてきた第3世界諸国にとり、減速を意味しかねない効果を秘めている。

すでに1985年9月のG5で始まった国際的通貨調整は、米ドル安・日欧通貨高をもたらすことにより、途上国による通貨強勢国への輸出拡大や、アメリカ市場での日・欧にかかる進出を促していくが、87年後半になるとアメリカの輸出回復、輸入減少も本格的軌道に乗り始めた。アメリカの87年の輸出は17%と近年にない大幅な伸びを示したが、なかでも第4四半期は25%(前年同期比)と著しく増大した。一方輸入も減少を始め、世界的に非難の集中していた貿易赤字が改善に向かいだしたことほぼ確実である。

このようなアメリカの貿易収支改善は、これまで対米輸出を回復・成長の鍵としてきた国々にとって、アメリカ市場への輸出縮小ばかりか、第三国市場でも安いアメリカ製品との競合に立たされることを意味する。特に新興工業諸国にとっては、アメリカの今後の景気が今ひとつ不透明な現在、この急速に進行しつつある貿易構造の転換は深刻な脅威となろう。

対米輸出の経済寄与率が著しく高い台湾、韓国、香港はおろか、相対的に低いシンガポールでさえ、1988年以降の経済成長には暗い影が広がり出したと見るべきであろう。ちなみにシンガポールに関する試算では、アメリカの成長率が1%低下した場合、非石油製品輸出は5%低下し、GDPは1.4%減少すると見られている。

こうした点でアジア諸国が、中国・東欧などへの接近姿勢を濃厚に示し出したことは象徴的である。台湾は中国との接触を禁止した有名な「三不政策」の堅持を表明しながらも、戒厳令解除(1987年7月)をきっかけに人的交流を事実上默認するばかりか、経済面でも香港を介してますます関係を深めている。また韓国の盧泰愚新政権も88年オリンピックをてこに中国市場への食い込みに懸命である。

NICs、輸出拡大で対米摩擦激化

1987年のアジア中進国・地域の経済は、86年以

來の「3低」に加え、先進諸国とりわけアメリカの強い輸入需要により、成長を拡大させた(韓国12.2%, 台湾11.2%, 香港13.6%)。また86年にひとり1.8%と低迷していたシンガポールも漸くにして「3低」(自国通貨安、原油安、金利安)にのり、また近隣一次産品諸国の復調もあって8.8%の成長を達成した。

4国・地域の成長を持続・拡大させた輸出の伸びは韓国、台湾、香港、シンガポールの順にそれぞれ36.2%, 34.5%, 33.3%, 27.1%と大幅なものであったが、なかでも対日輸出は(日本側統計による)それぞれ52.6%, 52.0%, 45.4%, 39.9%とさらに大幅な増加であった。これは日本における産業構造の急速な変化に即応したものである。一方日本自身にとっては、1987年通年で4.2%, また第4四半期に7%という「インフレなき成長」を達成した側面には、安いNICs製品の輸入があったと見られる。一方アメリカの輸出も(各国統計による)31.8%, 24.4%, 15.1%, 32.7%とこれも依然高水準を続けた。この結果アメリカの対4国貿易赤字は377億ドルに達し(貿易赤字全体の22%), 4国との経済摩擦を一層高じさせた。

アメリカは数年前から自国の貿易収支悪化の原因に、新興工業諸国、とりわけ台湾、韓国の通貨政策を檜玉に上げていたが、1987年末にはついにこれを香港、シンガポールにまで及ぼし注目された。まず4国の通貨動向では、83年10月以来の対米ドル・リンク制を建前としてきた香港を除く3国は大なり小なり対米切り上げに応じてきた。その結果、87年通年の切り上げ幅(IMF方式)は、韓国ウォン8.7%, 台湾元24.6%, シンガポール・ドル8.8%となり、貿易量から見て韓国の切り上げ幅の小さいことが目立った。アメリカはウォンに対し10~15%の切り上げを要求していたとされるが、韓国は年後半における政治的混乱や労働争議などを理由にあげ、アメリカの圧力を凌いだようである。だが88年の状況は厳しく、再び同程度の切り上げを要求されることは避けられまい。

3国のうち政治的立場の最も弱い台湾は最大幅の切り上げを実施してきたが、その結果ともみられる対米貿易黒字の減少が1987年秋に発生し、四半期で見た経済成長率も第3期の12.8%から最終期の7.9%へと著減した。政府当局は、台湾元レ

ートが88年に25元へとさらに14%切り上がるものと予想しているが、対応姿勢は急速に慎重さを増してきている。

韓国、台湾に比してシンガポールの対米貿易摩擦は従来相対的に小さく、アメリカ側がこれを公然化させたのは1987年末になってからであった。摩擦の顕在化が遅れた理由は、米シ双方の貿易依存度が相対的に低いこと、および対米輸出に占める米系企業のシェアが大きかったことにある。だが1987年に對米輸出が30%を超える伸びを示すに至り、アメリカ側も、こうした「特殊事情」を容認できなくなったものであろう。シンガポールでは、85, 86年に減少した製造業投資が87年に至り再び増加に転じ、88年に向けて対米輸出を拡大しそうな形勢であり、摩擦はますます高まりそうである。

一方香港でも切り上げ圧力は1987年初以来強まってきた。香港ドルの現レート1米ドル=7.8香港ドルは事実上実勢から相当程度切り下がったものと見られるだけに、市場の反応は敏感で投機筋の動きを誘った。特に年末に至っては香港ドル建預金の伸びが大きく、このため米ドル・リンク制の堅持を建前とする政府、銀行協会では50万香港ドル以上の預金に金利ゼロの措置をとったほか、88年にはさらに大きな抑制措置をとる予定である。

アジア新興工業国こののような輸出拡大が「世界的不均衡を激化させ、かつ保護主義をそそのかした」かどうかは貿易当事国相互の経済状態によって評価の分れるところであろう。だがこうした認識を盛りこんだ1987年12月23日の7カ国蔵相会議(G7)共同声明は、明らかにアメリカの意向を強く反映させるものであった。この声明は「幾つかの新興工業国が大規模な貿易黒字を有しながら、これに適切な対処を怠っている」としたうえで、これら諸国に対し、過度な貿易黒字の削減を促すような貿易政策と為替レートを遅滞なく実施すること、またこれら諸国が高い経済競争力をその通貨に十分反映させること、を要請している。この声明の趣旨は、すでに6月のベネチア・サミットでも示されたものであったが、今回はこれをより明確で強い語調のものとしたところに特徴があり、とくにアメリカの苛立ちが目立ったといってよい。

しかしながらこの共同声明に対する一般的の関心は、当事国を除けば、上記の新興工業国に關係す

る部分にではなく、専ら米ドル相場の調整問題が10ヵ月前のルーブル合意とどう異なるかに注がれたようだ。従来、NICs、ASEANの意向を先進諸国に対して代弁していたと見られる日本も、主要な関心は、後者にあったようである。

ASEAN 諸国も外需主導で回復へ

シンガポール、ブルネイを除く ASEAN 諸国の経済も、ほぼ外需主導で回復基調に転じたようである。4国の輸出の伸びはタイ、フィリピン、マレーシア、インドネシアの順にそれぞれ30%，18%，27.2%（1～11月），8.1%（1～8月）と好調であった。一方これら4国の産業別国内総生産にはほぼ4分の1の構成比を持つ農業部門は、1987年においていずれも旱魃の影響を受けた。このため農業所得に依存することの大きい内需は相対的に低調であった。

もっともこれら4国経済は、構造、背景、環境などにおいて相互に大きく異なるところがあり、1987年の展開もこの違いを際立たせるものがあった。1年を通じて日本と台湾の投資家から脚光を浴び続けたタイと、3年間の低迷による低水準からやっと回復しつつあるフィリピンとは、ほぼ同じ5～6%の成長を示した。石油、ゴム、オイルバームなどほぼ同一の一次産品を生産するインドネシアとマレーシアは、それぞれ3%強、4%弱の成長であったが、前者は数年来同水準の成長のなかにあり、後者は2年間の低迷を経て87年後半にやっと回復基調を示したにすぎなかった。

いわゆる「3低」のうち原油の価格低落は、1986年2月に始まって以来ただちに産油国と非産油国とで正負それぞれの影響を与えたが、国際通貨調整による自国通貨安の方は、86年にまず日欧など通貨強勢国製品の価格上昇となって各国を悩ませた。そして通貨調整に伴うよい面である通貨強勢国市場への参入、第3国市場での通貨強勢国製品との代替、通貨強勢国からの資本流入などは、おもに87年になってから表われ始めた。

ASEAN 4国のうち、そのよい面をいち早くつかんだタイでは、1987年に輸出30%，輸入39%と近年にない大幅な貿易の拡大を見た。日本、オランダ、西ドイツといった通貨強勢国への輸出はそれぞれ33.2%，28.4%，42.5%となり、アメリカ市場へは代替参入として32.9%増を示した。こう

した輸出の急増は、NICs 諸国と同様バーツ貨の切上げを云々させたほどである。

一方フィリピンはタイとはほぼ同じ成長率を達成したと見られるが、長く続いた混乱のため「3低」の恩恵に浴するのは今後のことのようである。同国の政治的安定性に対する信頼は、十分回復されたとはいまだ言い切れない。現に1987年の場合も、経済は年前半に好調に回復を示したもの、後半にいたりクーデター未遂事件や労働争議などがあり、成長をやや鈍らせた。ただ輸出入、とりわけ輸入（通年で33%増）、投資（1～8月で79%増）、製造業売上げ高（1～11月で27%増）などの諸指標も急速な回復を示しており、今後の展望は徐々に開けてきそうである。

二つの産油国インドネシアとマレーシアとは、同様に石油部門の凋落に見舞われたが、前者はルピア貨の31%切下げで危機を回避し（1986年9月）、後者はリンギ貨を数パーセントの下落にとどめた結果、輸出の減少を被った。両国はいずれも石油部門への依存体質の改善に努めたが、とくに依存度の高かったインドネシアでは、86年末から幅広い非石油部門の輸出関連部門の生産が好調となり、その輸出構成比も50%に近づいてきたほどである。

一方マレーシアでは、1980年代初めの油価高騰期に重化学工業化に着手したことのついに悩まされてきた。またここ数年は政治的混乱にも見舞われてきた。このためGDPの成長は、85年にマイナスに転落してから今ひとつ回復への力を失っていた。87年の成長も、第3四半期に至りやっと電子、繊維などの外需を中心に5%程度の回復に戻したもので、通年では4%弱程度となろう。

各国の外国投資誘致姿勢は、1985年の不況を境に大きく変わり、外資関係法の改訂や規制緩和による誘致競争の観を呈している。なかでも過去4年間混乱を経験したフィリピンが遅まきながら懸案の改訂包括投資法を87年7月に布告し、投資環境を整えたことが注目される。

こうした制度面での改善は、円・台湾元・ウォン高と相まって ASEAN 各国への外国直接投資を急増させた。業種別では、日本が電子・電気、台湾がアグリビジネス関連、家具など軽工業を中心とするものである。タイ、マレーシアでは既進出メーカーによる再投資も目立ってきている。

この1年タイに対する投資家の関心は刮目に倣するものがあった。タイに寄せられた投資申請は、1987年中に日本が202件19億㌦、台湾が178件6億㌦など合計1057件、総額85億㌦(前年比250%増)にのぼった。とりわけ日本については86年比件数で4倍、額で3倍という急増ぶりであった。

旱魃に悩む南アジアとビルマの経済自由化

インド亜大陸では1987年6~8月に異常旱魃が襲来し、同地域諸国の農業生産に大きな被害を及ぼした。またこのうちバングラデシュ、インド、ネパールでは秋に大洪水にも見舞われ、農業生産のみならず経済全般が甚大な影響を被った。

各国の経済成長は、これら自然災害を主因として軒並みに下降し、相対的に被害の少なかったパキスタン(5%程度)を除きいずれも1%前後かそれ以下であったと思われる。

一方この地域では、自然災害に加え経済外的要因が経済を遅滞させている。スリランカの民族問題、ビルマの閉鎖的「社会主義開発」、バングラデシュの民政移管に伴う政治的混乱などである。1987年には問題解消に向けそれぞれ從来にない努力が払われたとは言え、経済の自律的な発展を促す環境が生まれるのは、いまだほど遠いことのようである。

一次産品依存型経済が主流を占める南アジア諸国では、NICs、ASEANにみられるような国際通貨調整に伴う大幅な輸出拡大は見られなかった。またこうした輸出を産み出す投資も乏しかった。バングラデシュ、パキスタンではこの2年間に投資促進、民間活力重視の法改正を行なったが、その反応はいまだ現れていない。

輸出、投資の面で、1987年におけるインドの状況はこの地域でやや例外的であった。旱魃の発生は水力発電を低下させ工業生産を鈍らせると懸念されたが、これを補う火力発電が石炭の増産で維持された。もちろん農産物を原料とする部門は大幅減産となつたが、電子・電機、綿織維、化学製品、乗用車などは強い輸出需要に支えられて生産を伸ばし、87年4~11月における製造業全体の生産指数増加率は11.6%と前年同期の9.3%を上回った。輸出も4~10月で27.2%増の870.7億㌦(67億3000万米㌦)と大幅に伸びた。一方投資面でも、金

融機関の貸付け認可額、外国投資認可額、および政府系企業への投資額など多くの点で、堅調な動きが見られている。

ただしこれでインドが貿易収支の改善を定着させ、輸出を経済発展のバネとしていくにはいまだ問題があるようである。すでに輸出を経済発展戦略の中心に据えてきた先発途上国に比べたインドの競争力には、原材料、資金、債務負担などの点で、相当の開きがあることを感じさせる。

ビルマの経済地位は、経済の発展軌道になかなか乗りえない南アジア諸国に比べてもなおひときわ低いものである。1962年以来の鎖国主義的経済運営でジリ貧状態に陥っていたこの国は、87年に至りようやくその経済政策の根幹にあった「ビルマ式社会主義」の変更を決断したようである。統計的には依然として3~5%という「高率」の経済成長率を公表するこの国は、伝統的輸出產品である米、チーク材の不振による外貨収入の減少を基本要因として、経済停滞に見舞われていた。その象徴的な事件は、この米輸出国における米不足による騒乱状態の発生(87年6~8月)であった。直接的原因は政府による米の集荷システムの改変に伴う流通機構の混乱、および輸出収入維持のための輸出用米確保にあった。

8月10日、社会主義計画党のネーウイン議長は、米を始めとする主要農産物取引の自由化を発表した。これに伴う諸措置、関連法案は11月までにはほぼ出揃い、民間取引業者の登録受付も行なわれたという。またかれは、「ビルマ式社会主義」導入の基本的動機でもあった経済のビルマ人化についても、これを改め外国人居住者(印僑、華僑など)の自由な経済活動を歓迎する旨の開放化宣言も行なった(10月8日)。

これらは「ビルマ式社会主義」の経済体制を根底から否定するものであることを意味する。ただ消極的・守旧的な官僚層に支配された現在の政治、経済機構がこうした上からの変革指令に即応するには、いまひとつ政治指導層における意識改革、動機づけが必要である。それには社会主義計画党による一党独裁の政治構造そのものにも、経済構造の変革に相応した大手術が必要となるであろう。

(竹下秀邦)

V ASEAN の活動

1987年、ASEANは設立20周年を迎えた。つと指摘されてきた域内経済協力の停滞を打開し、新たな発展の方向を設定すべく、77年以来10年ぶりに第3回の首脳会議が12月14～15日マニラで開催された。87年のASEANの活動は首脳会議の準備を中心に行われ、同会議に続けて日本の首相だけが招待されて対日協議がもたれた。他方、政治面ではカンボジア問題が引き続き中心的議題として追求され、日本企業の対ベトナム経済関係がベトナム孤立化政策に反するものとして批判的になった。

マニラ首脳会議

対先進国輸出の回復で域内経済は上向き始めたとはいえ、改善の見られない保護主義、主要通貨の大幅なレート変動等国際経済はいぜん不確定であり、ASEANとして経済困難を開拓するためにその活動をいかに実効あるものにするかが首脳会議の最大の課題であった。

域内経済協力の行き詰まりの大きな理由は、從来から共同市場や自由貿易地域の構想が根強く主張されながら、他方で、特にインドネシアなどから加盟国の利益を犠牲にする恐れのある急速すぎる経済協力の促進に反対があったためであった。今回の首脳会議の準備は、最消極派のインドネシアを高級運営委員会の議長国として1年半をかけて慎重に進められた。

一時は治安上の理由から開催が危ぶまれ、日程を短縮して厳戒のなかで開かれた首脳会議では4経済協定が調印された。域内特恵関税制度(PTA)の拡大、工業合弁事業の対象拡大と特恵率の引き上げ、域内非関税障壁の削減等を5カ年内に達成するとの目標が決定された。会議での合言葉は、前回77年会議の「躍進」から「現実重視」であった。準備の過程では、域内関税の引き下げを渋る国々とそれ以外との2グループに分けての段階的自由化構想である「6マイナスX」方式が検討された。結局はASEANの結束が優先され、PTAの変更は現実的なものになったが、從来のPTA対象の「量的拡大」から実際の域内貿易額の拡大・自由化へと、「質的改善」を目指す点に、前進がみられる。協定は現在のところ意図の表明で

あって、問題は各国が5カ年内にどこまで実施できるかである。インドネシアとフィリピンは「自由化」目標達成に2年の猶予期間を求めたが、国内で規制緩和と民活重視をスローガンとする両国は域内貿易拡大にも前向きの姿勢を示しており、実質的な成果が期待されるところである。

政治・安全保障面では、懸案は先送りされた。インドネシアはかねてから提唱してきた非核地帯構想の実現を働きかけ、一方フィリピンは在比米軍基地に対するASEANとしての存続の可否、実際には存続の支持を求めた。しかし、意見の違いから、前者は棚上げされ、後者は公式には取り上げられなかったが、首脳会議は在比米軍基地の存続を支持することで一致したと伝えられている。

対先進国交渉

年初来、ECの植物油脂課徴金計画に対して域内の主要一次産品の輸出を脅かすものとして、アメリカの繊維製品の輸入規制の動きとともに、共同の抗議行動が取られた。ただし、ECは投資促進のため域内各国にEC・ASEAN合同投資委員会を設置することに合意、実施された。6月にはASEAN外相会議の機会に、日・米・EC等先進6カ国との会議が開かれ、次いで12月に首脳会議に引き続いて竹下首相を招いて対日協議が実施された。対米交渉ではアメリカにおけるGSPの後退を背景に、6月シュルツ国務長官との会議で最終的には包括的な2国間協定を目指すASEAN・米イニシアチブを検討することが合意された。

しかし対先進国交渉の中心は、近年ますます強く経済的にアメリカの肩代りを求められている日本に置かれ、GSP枠・対象品目の拡大、日本製原材料を使用した域内加工品に対する日本の輸入関税廃止、域内日系企業製品の輸入促進措置、などの市場開放と投資促進の要求が繰り返し出された。日本側はODA金利を引き下げ(6月)、竹下首相は1988年からのGSPの拡大を約束した。当面の焦点は、首相が首脳会議後に正式発表した、資金還流計画の一環であるASEAN開発基金の実施詳細の交渉と域内合弁事業・各國別の資金配分問題に移っている。域内貿易拡大と同様に、前回の「福田基金」の轍を踏まないために、特に後者の問題でASEANの結束と協調が試されることになろう。

(福島光丘)

ASEAN 日誌

(なお関係各国の日誌参照)

2月23日 ASEAN ブラッセル委員会共同で、EC 植物油脂輸入課徴金案に強い懸念伝達。

3月11日 第6回 ASEAN エネルギー協力閣僚会議、ジャカルタで。石油安保計画を討議。

4月6日 EC-ASEAN 事業接触促進の第一歩として、このほど ASEAN 各国に EC-ASEAN 投資委員会を設置。

15日 ASEAN、共同で日本の対越援助計画に抗議へ。タイ外務省当局者は各國が日本大使を呼んで関心を表明することに合意したと発表。

20日 日本・ASEAN 合弁基金設立計画浮上、と報道される(『日経』)。

23日 駐日 ASEAN 6大使、対越援助問題で抗議覚書を外務省アジア局長に手交。ベトナム軍のカンボジア撤退まで、商社に援助を差し控えるよう説得することを要請。シンガポール大使によれば、日本は日商岩井が過去の損失の一部を回収する以外なにもしていないと確信と回答、他企業は援助を供与しないと保証した、という。

29日 シンガポール外相、ASEAN が容認しない対越援助を定義: 現金・プロジェクト援助、クレジット、輸出保険適用など。譲許的条件で貿易を促進する政府・政府援助機関による経済的接触も含む。

5月1日 インドネシア外相、カンボジア和解カクテル・パートイ(相互に承認を条件としない非公式会議)を提案。ハノイ新指導部は今や非公式会議提案に受容的だろう、と表明。

8日 インドネシア外相: ASEAN が反対しているのはハノイとの商取引ではなく信用、資金援助であり、インドネシア、タイ、シンガポール3国は現にベトナムと貿易。

23日 インドネシア外相、純粹民間の対越援助には反対せず。ただし、日商岩井のケースは純粹に民間ベースの事業とはみなせない部分がある、日本政府に再考を求める姿勢である、と示唆。

25日 日本外務省、ASEAN 各国大使に、民間の対越貿易関係は禁止しない、と表明。アジア局長、22日にも、「日本は企業が現在の制限内に活動を押さえるかぎり、民間の接触を承認も、否認もしない」と説明。

6月8日 『ベトナムの声』、難民問題で反越的な国際的敵意を煽ろうとしているとシンガポール外相を非難。同外相は先週、ASEAN 加盟国は難民受け入れに飽き飽きしている、ベトナムは「自国民の人的苦痛の輪

出を止めるべきだ。」と発言。

6月11日 ASEAN、ニュージーランドの85年 GSP 紛争解決。インドネシア外相発表。シンガポールとブルネイの148輸出品目に GSP 対象の地位を回復。

11日 ASEAN、シアヌークの1年休暇決定を尊重、と伝達。

14日 ASEAN 外相、ベトナムに難民排出停止緊急措置を要求する声明発表。出国原因の除去、帰国希望難民の受け入れ等を要求。

15日 第20回 ASEAN 外相会議(～16日、シンガポール)。パプア・ニューギニアが東南アジア友好協力条約調印国となることに合意。16日共同コミュニケ:(1)日本に地域経済開発で大きな役割を要請。日本企業の ASEAN 投資へのインセンティブ供与、ASEAN 工業開発融資支援、借款利子率の引き下げによる債務負担軽減、等を要請。(2)不安定な為替レート、商品価格の不振等の問題に世界的な解決策欠如を懸念。経済閣僚に ASEAN・米国ニシアチブ提案の追求要請。(3)ベトナムにカンボジア問題の政治的解決を要求。連合政府支持を再確認。(4)首脳会議が域内の ASEAN 経済協力の「質的改善」を達成する努力を強める必要を強調。(5) AIJV(工業共同事業)基本協定の改正に調印——各國政府は民間部門参加にインセンティブを改善し、製品に対する関税切下げ率を50%でなく75%とする。

16日 シュルツ国務長官、米国は非核地帯設置に反対を表明(マニラ)。

18日 ASEAN・先進6カ国会議。日、米、豪、カナダ、ニュージーランド、EC が参加。倉成外相、円借款の利下げ決定を発表。合意事項: 1. カンボジア撤退でベトナムに引き継ぎ圧力をかける。2. 民主カンボジア連合政府の非共産2派に強い支持表明。3. 共同でベトナムの経済・政治的孤立化をはかる。4. ベトナムの真正な撤退意思の兆しには積極的に対応する。19日個別会談: ASEAN・日本対話。首脳会議直後の会談に日本の首相を招待。両者は、ASEAN 基金案の詳細討議で合意。ASEAN は、市場開放、日本企業の投資促進のため日本の輸入関税調整を要請。対米対話: シュルツ国務長官、ASEAN・米ニシアチブ検討提案に同意。

26日 ASEAN 銀行会議(パリ)、共通通貨計画で暫定合意。また自国通貨決済で相互の投資・貿易促進に合意。

7月9日 第19回経済閣僚会議(～11日、シンガポール)、経済協力長期目標案を決定(5カ年)。(1)加盟国に対する貿易障壁の除去、5年内のPTA変更(各國は域内交易品の10%超をPTAから除外できない。ASEAN貿易額の50%以上をPTAに含め、PTA製品に対する関税切下げ率を現行25%から50%に引き上げ、追加分には25%とする。35%域内生産比率製品をPTA適格とする。現行50%)。(2)共同投資保護協定、AIJVスキームの変更(製品に対する関税切下げ率は75%から90%に、承認の遅れをなくすための製品の事前承認リストを作成。外国人所有上限を現行49%から新規プロジェクトは60%に)。(3)商品問題に共同で取り組む。観光促進のため92年を「ASEAN訪問年」とする。ASEAN再保険会社を設立。

10日 スミス米通商次席代表、ASEAN閣僚非公式会議でGSPに代わる取決めの必要性を提案。ASEAN・米イニシアチブも討議。

8月16日 ASEAN緊急外相会議、カンボジア各派の非公式会議構想を歓迎。パンコクで共同声明。ただ、直ちにベトナムが参加することが条件。

10月2日 ASEAN外相声明、ベトナムの非公式会議参加の用意ありとの声明を歓迎。

5日 マングラブス比上院議員、ASEANはフィリピンの米基地を共同で受け入れ、東南アジアにおける米国のプレゼンスについて共同の政治的責任を引受けるべきだと言明(シンガポールで)。

17日 フィリピン、首脳会議への参加首脳の絶対的安全を保証。

23日 インドネシア外相、マニラ首脳会議の延期・移転の必要はない、と声明。

21日 第3回ASEAN・ECビジネス会議(プラッセル)。投資・技術移転促進行動計画を採択。

30日 ASEAN経済閣僚会議(非公式、29日～)、貿易障壁の除去で合意。7月合意の首脳会議提案パッケージを承認。GATT違反の貿易障壁の除去を約束するとの了解覚書調印に合意。また加盟国GATT規約遵守を保証する監視機関の設立と紛争協議のチャネルの設定で合意。障壁の引き下げは、GATTで認められているものにも適用、ただし加盟国間の交渉による。AIJV外国パートナーは過半数の出資可、国産化率を50%から35%に引き下げ。その他提案は7月合意と同一。日本還流資金:配分等で共通の立場を採択することで合意。現行ODAより有利

な融資条件を要請する。29日米通商代表ヤイターと会談。ASEAN・米イニシアチブ構想。対NICs特恵廃止法案問題を討議。

11月5日 マレーシア外務省、基地コンセンサス声明検討の用意、と発表。6日タイ外務省、在比米軍基地は地域の安全にとって重要と声明。いずれも、フィリピン外相のASEAN歴訪中。

14日 「アジア・ファンド」構想固まる。アジア開銀と日本の証券各社による。規模1億㌦、日本国内で募集。引受は、民間9000万㌦、アジア開銀1000万㌦。

30 首脳会議は2日間に短縮。12月14～16日から14～15日に。フィリピンは、警備上の理由で短縮に合意。

12月2日 ASEAN開発基金の対象にシンガポール、ブルネイを含める。ASEANと日本側交渉で日本合意。

14日 第3回ASEAN首脳会議開催(マニラ)。貿易・投資促進パッケージ承認。ベトナムにカンボジア問題解決の真剣な話し合いを要求。同問題は、地域を平和・自由・中立地帯(Zopfan)にするとの長期目標の大きな障害だと認定。15日、投資・貿易4協定に調印。(1)ASEAN特恵貿易取決(PTA)の改善に関する条約議定書。(2)非貿易障壁を廃絶するための了解覚書。(3)ASEAN工業共同事業に関する改訂基本協定。(4)投資促進・保護協定。また、域内投資の長期目標を20世紀末までに総外国投資の少なくとも10%に、ASEANの製造業の成長率目標を年率8%に設定。15日閉会。「ASEAN決意マニラ宣言」採択。結束と4経済協定を強調。平和・自由・中立地帯については非ASEAN諸国と協議して「早期実現の達成に努力を強化する」ことに合意。東南アジア非核地帯構想は早期確立で合意、ただし詳細検討のため棚上げ。その他:太平洋諸国との協力増進。市場アクセス等の問題で先進諸国との対話をより重視。

15日 竹下首相、ASEAN・日本開発基金をASEANとの「新しいパートナーシップ」の一部として発表。OECD円借款(20億ドル、年利3%)に加えて、輸銀が米ドル・その他の通貨の融資を低利率で供与。円借款は主に工業開発、地域協力に役立つ民間企業の事業に融資。また、首相は、ASEAN製品の日本市場アクセス改善を約束、東京のASEANセンターへの拠出金200万㌦を倍増、日本・ASEAN包括的交流計画を発表。ASEAN首脳は、GSP枠の拡大(リーチief首脳)、投資増大(マハティール首脳)、政府援助の増大(アキノ大統領)等を要請。

ア ジ ア 諸 国 ・ 地

	暦 年	年次人口 ¹⁾ (1,000人)	I 国 民 総 生 産 ²⁾					II 中央政府 ⁴⁾ 歳 出	
			名 目 額	実質成長率 (%)	1人当たり (名目ドル)	対 GDP(実質)構成比 ³⁾			
						農林漁業	製 造 業		
韓 国	1985	41,056	83,700	5.4	2,047	14.8	31.9	14,275	
	1986	41,569	98,300	12.3	2,300	13.7	33.3	16,566	
	1987	42,082	1,213,000	12.0	2,826	11.7	34.7	20,168	
中 国	1985	1,045,320	232,302	12.3	222	62,819	
	1986	1,060,080	225,607	7.4	213	66,353	
	1987	1,080,000	...	9.7	
台 湾	1985	19,113	60,171	5.1	3,144	6.9	36.0	7,142	
	1986	19,400	73,246	11.6	3,784	6.6	39.0	8,671	
	1987	19,673	97,573	11.2	4,991	
香 港	1985	5,423	33,831	-0.1	6,200	24.3	...	3,805	
	1986	5,533	37,408	11.0	6,761	
	1987	5,613	...	13.5	
タ イ	1985	51,795	37,206	2.5	718	23.2	20.8	7,365	
	1986	52,969	40,145	3.4	743	22.3	21.4	7,768	
	1987	5.6	...	21.0	22.2	—	
フ ィ リ ピ ン	1985	54,652	31,955	-3.8	585	29.2	27.3	4,028	
	1986	56,001	29,953	1.5	530	30.0	23.9	4,482	
	1987	57,400	33,451	5.1	583	28.9	24.6	...	
マ レ ー シ ア	1985	15,680	28,920	-1.0	1,845	20.8	19.7	10,802	
	1986	16,108	26,520	1.2	1,584	21.4	20.9	10,469	
	1987	16,527	29,384	2.0	1,675	21.1	22.2	10,710	
シ ン ガ ボ ール	1985	2,558	17,731	-1.6	6,932	0.8	23.6	4,867	
	1986	2,586	17,996	1.8	6,629	0.7	25.1	4,569	
	1987	2,613	20,547	8.8	7,464	0.5	27.0	—	
イ ン ド ネ シ ア ⁷⁾	1985	163,367	81,541	2.5	499	24.0	13.2	19,407	
	1986	166,908	71,915	3.0	431	23.9	13.5	22,080	
	1987	
ビ ル マ ⁹⁾ 会計年度 4—3月	1985	37,115	6,617	4.3	178	25.7	26.8	—	
	1986	37,850	7,974	3.7	202	25.5	27.3	1,064	
	1987	
バ ン グ ラ デ シ ュ ¹⁰⁾ 会計年度 7—6月	1985	101,700	14,486	4.0	135	50.5	9.2	2,685	
	1986	104,100	14,446	4.4	139	50.1	9.5	2,785	
	1987	106,493	
イ ン ド ¹¹⁾ 会計年度 4—3月	1985	750,900	188,621	4.9	202	35.8	26.5	67,880	
	1986	766,140	206,632	4.1	212	33.8	27.6	81,350	
	1987	781,400	...	1.0~2.0	84,398	
パ キ ス タ ン ¹²⁾ 会計年度 7—6月	1985	96,180	36,011	7.3	369	25.8	20.5	6,202	
	1986	99,160	37,172	6.1	369	25.5	20.6	6,809	
	1987	
ス リ ラ ン カ	1985	15,840	5,953	...	376	2,127	
	1986	16,120	6,379	...	396	2,219	
	1987	

(出所) 各国当局資料、その他。ただしイタリックは *International Financial Statistics*。87年はすべて速報または暫定推計値。

(注) 1) 中国のみ年末人口。

2) 国民総生産(香港、ビルマ、バングラデシュのみ国内総生産)の名目額、同1人当たりの項は、現地通貨表示額を、当該期間の対米ドル平均為替相場で除したもの。また実質成長率(シンガポール、タイ、香港はGDP)は現地通貨建。中国の場合、国民総生産は国民所得(「国民収入」)を用いた。資本主義国の国民所得と定義が異なる。

3) インドの農林漁業は飼業を、同製造業は建設、公益事業を含む。

域の主要経済指標

(単位: 100万米ドル)

米生産量 ⁵⁾ (精米 (1,000トン)	III 消費者物 価上昇率 (%)	失業率 (%)	IV 対外取引						
			輸出	輸入	貿易収支	経常収支	金・外貨準備 ⁶⁾ (年末)	政府对外 債務残高 (年末)	為替相場 (年平均)
5,626	2.5	4.0	26,442	-26,461	-19	-887	2,901	...	870.02
5,606	2.3	3.8	33,881	-29,626	4,255	4,654	3,263	...	881.45
5,492	3.2	2.2	46,180	-38,530	7,650	9,783	3,615	...	822.57
16,857	8.8	...	27,364	-42,252	-14,888	-11,413	13,214	...	2.9367
...	6.0	...	30,900	-42,900	-12,000	-7,043	11,994	...	3.4528
...	7.3	...	39,500	-43,200	-3,700	...	16,934	...	3.7221
2,174	-0.2	2.4	30,723	-20,102	10,621	9,195	32,188	...	39.849
1,974	0.7	2.9	39,789	-24,165	15,624	16,217	59,425	...	37.838
1,900	-0.2	2.6	53,538	-34,506	19,032	1,805	31.845
—	4.0	3.2	30,183	-29,704	479	7.791
—	2.8	2.8	35,439	-35,365	74	7.803
—	...	1.7	7.801
13,595	2.4	...	7,059	-9,328	-2,270	-1,544	3,004	9,478	27.159
12,557	1.9	...	8,720	-9,342	-628	222	3,776	11,015	26.299
...	2.5	25.763
8,200	23.1	7.1	4,629	-5,111	-482	-77	1,061	29,252	18.607
9,137	0.8	11.8	4,842	-5,044	-202	1,022	2,459	28,256	20.386
8,958	3.8	11.3	5,720	-6,737	-1,017	-539	1,959	...	20.568
1,265	0.3	7.6	15,133	-11,556	3,578	-738	5,002	9,291	2.4830
1,121	0.7	8.5	13,703	-10,314	3,389	-298	6,127	10,967	2.5814
1,067	1.5	9.1	16,110	-11,402	4,709	778	...	10,442	2.5196
—	0.5	4.1	22,807	-26,278	-3,472	-253	12,308	271	2.2002
—	-1.4	6.5	21,300	-23,629	-2,328	478	12,932	207	2.1774
—	0.5	2.8	28,616	-32,486	-3,870	539	14,455	144	2.1060
26,537	4.7	...	18,527	-12,705	5,822	-1,950	5,880	...	1,110.6
26,784	8.8	...	14,396	-11,938	2,458	-4,099	5,411	...	1,282.6
27,202	8.9	...	11,981	-12,013	4,968	-1,678	9,911	...	1,643.8
8,743	6.8	...	310.8	-512.9	-202.1	-205.5	43.6	3,288	8.4749
9,131	9.2	43.9	3,141	7.3304
...	39.7	...	6.6535
15,040	9.5	...	1,000	-2,286	-1,287	-540	349	...	27.995
15,450	11.6	...	880	-2,301	-1,421	-615	426	...	30.407
...	30.949
63,820	6.5	...	9,463	-17,298	-7,835	-5,279	6,322	1,105	12.369
60,420	8.7	6,463	1,609	12.611
...	1,609	12.961
2,919	5.2	...	2,648	-5,878	-3,230	-1,080	1,412	...	15.928
3,520	3.5	...	3,141	-5,961	-2,819	-700	1,363	...	16.648
...	17.399
...	14.4	...	1,333	1,990	-657	-418	461	2,491	27.163
...	8.0	...	1,216	1,949	-733	-412	363	3,077	28.017
...	308	...	29.445

4) 历年と異なる会計年度をもつている国々の歳出は暦年ベースになおしてある。ただし7), 8)を見よ。

5) 各国の作物年度による。フィリピン、スリランカ、中国は穀米。

6) 金準備は各國評価による。

7) ピルマ、バングラデシュのI, II, IIIは会計年度、IVは暦年。

8) インド、パキスタンのI, IIは会計年度、III, IVは暦年。